

入院時食事療養費

福田記念病院

当院は、入院食事療養費(Ⅰ)の届け出を行っており、医師の発行する食事せんに基づき、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については18時以降)適温で提供しています。

2026年6月1日

入院時の食事に係る標準負担額(1食につき)

70歳未満	70歳以上の高齢者	標準負担額(1食当たり)(1日3食を限度)	
一般(下記いずれにも該当しない者)	一般(下記いずれにも該当しない者)	550円	
低所得者(住民税非課税)	低所得者Ⅱ(※1)	過去1年間の入院期間が90日以内	270円
		過去1年間の入院期間が90日超(※3)	220円
該当なし	低所得者Ⅰ(※2)	130円	
小児慢性特定疾病又は指定難病患者	指定難病患者	330円	

※1 低所得者Ⅱ:世帯全員が非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外のもの。

※2 低所得者Ⅰ:世帯全員が非課税であって、世帯の各所得が必要経費・控除を0円となる者あるいは、老齢福祉年金受給権者。

※3 長期入院該当の場合は申請が必要です。(お住まいの市町村の窓口担当に入院日数のわかる医療機関の請求書・領収書をなどを添えて申請してください。)

入院生活療養費(療養病床)

福田記念病院

当院は、入院食事療養費(Ⅰ)の届け出を行っており、医師の発行する食事せんに基づき、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については18時以降)適温で提供しています。

2026年6月1日

療養病床に入院する65歳以上の患者	標準負担額		
	食費(1食)		居住費(1日)
一般(下記いずれにも該当しない者)	550円		430円
指定難病患者(低所得者Ⅰ・Ⅱを除く)	330円		0円
低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	270円	430円
	過去1年間の入院期間が90日超(※1)	220円	
低所得者Ⅱ(指定難病患者)	過去1年間の入院期間が90日以内	270円	0円
	過去1年間の入院期間が90日超(※1)	220円	
低所得者Ⅰ	(①②③④に該当しない者)	160円	430円
低所得者Ⅰ	①重篤な病状又は集中的治療を要する者等	130円	
低所得者Ⅰ (②指定難病患者・③老齢福祉年金受給者) ④境界層該当者(※2)	130円		0円

※1 長期入院該当の場合は申請が必要です。(お住まいの市町村の窓口担当に入院日数のわかる医療機関の請求書・領収書をなどを添えて申請してください。)

※2 負担の低い基準を適用すれば生活保護を必要としない状態になる者。

2026.6医